



金 沢 市 公 報

第 3 0 3 9 号 の 2

令和3年(2021年)5月6日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○土地区画整理事業の事業計画の変更の許可について (市街地再生課)	2
●告 示		○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	3
○地縁による団体の告示された事項の変更について (市民協働推進課)	1	○金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)	3
○金沢市景観計画の変更について (景観政策課)	2		
○市道の区域の変更について (道路管理課)	2		
●公 告			
○金沢市における夜間景観の形成に関する条例の規定に基づく照明環境形成地域及び夜間景観形成区域の変更案の縦覧について (景観政策課)	2		

告 示

●金沢市告示第156号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和3年5月6日

金 沢 市 長 山 野 之 義

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
疋田町会	代表者の氏名及び住所	林 俊治 金沢市疋田1丁目237番地	麦田 徹 金沢市疋田2丁目129番地	令和3年4月1日
大友町町会	代表者の氏名及び住所	高橋 亘 金沢市大友1丁目144番地	山本 典夫 金沢市大友1丁目104番地	令和3年4月1日
四十万西町会	代表者の氏名及び住所	坂井 義文 金沢市四十万町イ125番地	塩谷 政一 金沢市四十万町イ48番地	令和3年4月1日
土清水第一町会	代表者の氏名及び住所	天野 良平 金沢市土清水2丁目30番地	宮田 幸雄 金沢市土清水1丁目22番地	令和3年4月11日
粟崎町四丁目町会	代表者の氏名及び住所	金谷 康弘 金沢市粟崎町4丁目78番地22	蔵前 賢次 金沢市粟崎町4丁目78番地124	令和3年4月11日
若谷町会	代表者の氏名及び住所	五天 秀行 金沢市若松町3丁目28番地1	桑本 守正 金沢市若松町3丁目86番地	令和3年4月13日
大額二丁目町会	主たる事務所の所在地	金沢市大額2丁目15番地	金沢市大額2丁目177番地2	令和3年4月13日
	代表者の氏名及び住所	藤田 光 金沢市大額2丁目15番地	松田 和明 金沢市大額2丁目177番地2	
浅野本町町会	代表者の氏名及び住所	浅井 孝幸 金沢市浅野本町1丁目8番1号	福岡 直 金沢市京町23番19号	令和3年4月17日

●金沢市告示第157号

景観法（平成16年法律第110号）第8条第1項の規定に基づく金沢市景観計画を変更したので、同法第9条第8項において準用する同条第6項の規定により告示し、当該変更後の金沢市景観計画の図書を金沢市都市整備局景観政策課において公衆の縦覧に供します。

なお、当該変更後の金沢市景観計画は、令和3年7月1日からその効力を有するものとします。

令和3年5月6日

金沢市長 山 野 之 義

●金沢市告示第158号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和3年5月6日から同月20日まで一般の縦覧に供します。

令和3年5月6日

金沢市長 山 野 之 義

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員 (m)	延長 (m)
一般市道	額 28号	南 四 十 万 3 丁 目 105 番 先 か ら	旧	0.0	0.0
	四 十 万 町 東 線 69号	南 四 十 万 3 丁 目 105 番 先 まで	新	3.0~6.0	13.3

公 告

金沢市における夜間景観の形成に関する条例（平成17年条例第58号）の規定に基づく照明環境形成地域の区域の変更の案及び夜間景観形成区域の変更の案を作成したので、金沢市における夜間景観の形成に関する条例施行規則（平成17年規則第81号）第3条第3項において準用する同条第1項及び第7条第3項において準用する同条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該照明環境形成地域の区域の変更の案及び夜間景観形成区域の変更の案を公衆の縦覧に供します。

なお、照明環境形成地域の区域の変更の案及び夜間景観形成区域の変更の案に係る区域内の土地、建物等の所有者及び占有者並びに利害関係者は、令和3年5月6日から同月27日までに、これらの案について金沢市長に意見書を提出することができます。

令和3年5月6日

金沢市長 山 野 之 義

1 変更しようとする照明環境形成地域の名称及び位置

第1項の表2の項中「福久2丁目」の次に「、福久町」を、「米泉町9丁目」の次に「、米泉町10丁目」を加え、同表6の項中「沖町」の次に「、大河端町」を加え、同表7の項中「米泉町9丁目」の次に「、米泉町10丁目」を加える。

2 変更しようとする照明環境形成地域の指定及び照明環境形成基準に係る区域図

別図（登載省略）のとおり

3 変更しようとする夜間景観形成区域の指定及び夜間景観形成基準に係る区域図

別図（登載省略）のとおり

4 縦覧場所

金沢市都市整備局景観政策課

5 縦覧期間

令和3年5月6日から同月20日まで

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第10条第1項の規定により次の土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第3項において準用する同法第9条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和3年5月6日

金沢市長 山 野 之 義

施行者の名称	事業施行期間	施行地区及び工区	土地区画整理事業の名称	事務所の所在地	施行認可の年月日	変更認可の年月日
金沢市	令和2年8月21日から 令和6年3月31日まで	(施行地区) 金沢市打木町東の一部 (工区) [1工区] 金沢市打木町東の一部 [2工区] 金沢市打木町東の一部	金沢市第5次安原異業種工業団地土地区画整理事業	金沢市広坂1丁目1番1号	令和2年8月11日	令和3年4月20日

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和3年5月6日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市打木町東1176番1から1176番5まで及び1185番3	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市長 山野 之義	調整池 金沢市打木町東1176番2 水路 金沢市打木町東1176番1及び1185番3

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

令和3年5月6日

金沢市長 山 野 之 義

◎正 誤

○令和2年12月28日付け金沢市公報号外第19号の4

頁
17

誤	
氏 名	に改める。
住 所	
氏 名 (署名又は 記名押印)	

正	
氏 名	に改める。
住 所	
氏 名	

令和3年(2021年)5月6日 印刷	発行人	金 沢 市
令和3年(2021年)5月6日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	(株) 共 栄